

<月次報告様式（新様式 平成29年7月～）>

2年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R2.10.19	R2.11.2	東京都感染拡大防止協力金（第1回・第2回）のポータルサイトの「ご協力のお申し出を頂いた施設」の一覧に、ポータルサイト公開終了時に掲載されていた、港区内で施設名に下記を含む施設「〇〇〇」「〇〇〇」	2	1														産業労働局総務部企画計理課
2	R2.10.23	R2.11.6	令和2年度 特別就労対策事業の実施について(依頼)	2	1														産業労働局雇用就業部就業推進課
3	R2.10.25	R2.11.6	IRIに関して、産業労働局が検討・報告した文書。対象は2020年3月31日以降。				1											産業労働局では、請求にかかる文書は作成または取得しておらず、存在しないため	産業労働局総務部総務課
4	R2.9.25	R2.11.24	1、令和元年度に東京都が公表した団体別採用カスパイラルアップ事業の受託者における契約違反に関する文書 ①出えん契約書 ②〇〇株式会社からの返金を受けるのみとなったことがわかる文書 2、地域人材確保・育成支援事業（商工会補助）（2018年度及び2019年度）に関する文書 ①要綱、募集要項			1													産業労働局雇用就業部就業推進課
5	R2.9.25	R2.11.24	1、令和元年度に東京都が公表した団体別採用カスパイラルアップ事業の受託者における契約違反に関する文書 ①〇〇株式会社からの返金を受けるのみとなったことがわかる文書 ②調査内容がわかる文書（全研調査を実施したことがわかる内容） 2、地域人材確保・育成支援事業（商工会補助）（2018年度及び2019年度）に関する文書 ①交付（額の確定）に至るまでの調査内容 ②調査から交付決定（額の確定）に至るまでの意思決定内容															・個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため ・法人の経理に関する事業活動を行う上での内部管理に属する情報であり、公にすることにより当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため ・偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため ・事情聴取に関する事務であり、公にすることを前提として提供を受けた情報でなく、今後の同種の事故が発生した場合に正確な事実の把握を困難にし、事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	産業労働局雇用就業部就業推進課